

# 古墳時代前期の「外来系木製品」について —反町遺跡出土の籠と籠脚をめぐって—

福田 聖

**要旨** これまで用途が不明であった四方転びの板材が、奈良県瀬田遺跡の脚付籠の出土によって、籠の脚部であることが明らかになった。これと同様の籠と籠脚は、一体ではないものの、既に東松山市反町遺跡からも出土している。まず、今後の脚付籠検討の基礎作業とすべく、両遺跡間の比較検討を試みた。その結果、籠については形態、編組技法ともにほぼ同様、四方転び板材も同様の加工が施されているため、籠の脚部であることが確定した。

両者が西日本の系譜を引くことが明らかであるため、外来系土器の研究方法を援用したところ、籠については「西日本系」、四方転びの籠脚についても「畿内系」であると推定された。この検討を通して「外来系木製品」という操作概念が有効と考えられる。古墳時代の始まりに、土器などの外来系文物と合わせて、専門的な技術を持つ集団の具体的な往来を示す。今後、模倣の実態やその背景の検討が大きな課題である。

## はじめに

2017年6月22日の新聞各紙の紙面を、ある小さな木製品の記事が飾った。「四方転び」と称され、これまで用途が不明とされてきた板材である。椅子の足や、容器、「箱」の部材との諸説があったが、それに籠が付いた状態、つまり脚付籠の脚部として、奈良県橿原市瀬田遺跡の円形周溝墓から出土したのである。長らく謎の木製品とされ、その謎が解明されたとして脚光を浴びたのである。合わせて、組み合わされた籠も、弥生時代の精巧な手工業製品として注目された。

確かに長年の謎が解けた意義は大きい。だが、それは解決ではない。

これまでの「四方転び」の研究史からも、規矩術を用いて製作するこの板材が持つ大きな意味は明らかである。それが籠の脚部であったということはどういうことか。この脚付籠は器物としてどのようなバリエーションがあるのか、用途、使用的な場についての検討はこれからである。

そのためには、他の考古資料同様類例の収集と分析が基礎作業として必要である。

筆者が担当した東松山市反町遺跡でも組み合わせではないが、この籠と脚部が出土している。

本稿は、瀬田、反町の両遺跡例を比較検討し、この脚付籠検討の一助とともに、そこから派生する課題について論じようとするものである。

## 1 瀬田遺跡の脚付籠

瀬田遺跡の例は、四方転びの部材が籠脚であることを示した実例である。

未報告資料であるため詳細は不明だが、記者発表資料（奈良文化財研究所 2017a）、速報展資料（奈良文化財研究所 2017b）、奈良文化財研究所年報の浦蓉子によるレポート（浦 2017）、新聞記事で、その内容を知ることができる。

資料では、弥生時代後期末から終末期初頭（3世紀前半）とされており、庄内式に帰属すると考えられる。円形周溝墓の周溝底から、潰れた状態で出土している（第1図）。口縁は円形で径30cm、底部は方形である。底面にはツヅラフジの紐によって、脚部が固定されていた（第2図）。材の樹種は「タテ材とヨコ材がタケ垂科（稈）、



第1図 濑田遺跡の脚付籠出土箇所（奈良文化財研究所 2017a より転載）

親骨はヒサカキ（枝）、親骨の巻き付け材と脚の留め紐はツヅラフジ（蔓）である」（奈良文化財研究所 2017a pp2 ℓ 20・21）。

編組技法は、底部がタテ・ヨコ材 2 本 1 単位の網代編み（2 本超え 2 本潜り 1 本送り）、体部下部がタテ・ヨコ材 1 本 1 単位の網代編み（2

本超え 2 本潜り 1 本送り）、体部上部がタテ・ヨコ材 1 本 1 単位のござ目編み（1 本超え 1 本潜り 1 本送り）、口縁部が横添えもじり編み（左撲り）である。

脚部はこれまで、通称「四方転びの箱」と呼ばれてきたものである。上辺 9.0cm、下辺

11.0cm、高さ3.5cmの台形である。下辺の中央に弧を描く割り込みが入れられている。左右の側縁には、小穴が2孔並んでいる。側縁は斜めに削られており、組み合わせが意図された造作と考えられる。

本例により、この板材は籠脚として用途が確定した。以下では、四方転び形籠脚と呼称する。

## 2 反町遺跡の籠と籠脚

反町遺跡出土の籠と四方転び籠脚は、同一の河川跡である第36号溝跡（福田2009、赤熊2010）、第48号溝跡からの出土である（第3図）。出土箇所も離れていることから、もとより両者は同一の個体ではないが、逆裁頭円錐形編み籠、四方転び形籠脚の部材が同じ河川跡から出土しているのは確かである。

**出土状況** 篠は河川跡（第36号溝跡）の東岸から出土した。刃物痕が多く残る長さ56.8cm、幅16.5cmの俎板状の板材の上に、58.0×37.5cmのスダレ状の敷物と、それに重ねて本稿で対象とする籠が乗せられている。

四方転び形籠脚の出土状況は、不明である。

河川跡の出土土器類は、ほぼ古墳時代前期のものであり、両製品も同時期の所産と考えられる。籠（第4図）本稿で対象とするのは、敷物の上にのせられた籠である。口縁部を欠き、底面は方形で、体部は転倒した裁頭円錐形である。現状で、35.0×28.0cmの大きさがある。

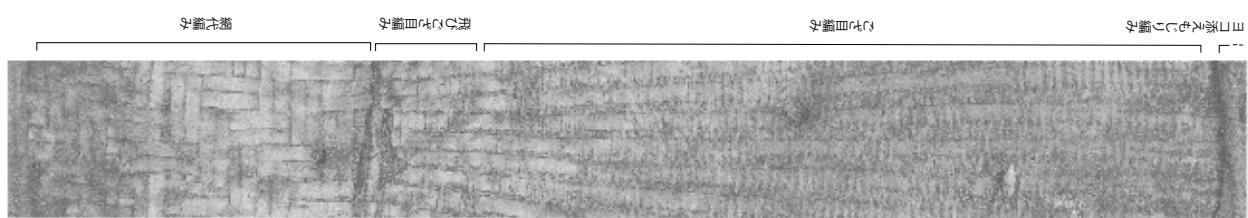
この籠については、報告書中で佐々木由香により詳述されているので、引用する。

「大きさは底径が1辺約12cmの方形で、残存高約9cm、口縁部は残存しない。底部は網代編みで方形につくり、体部は円形で上に向かってひらく形状と考えられる。編組技法は底部タテ・ヨコ材2本1単位の網代編み（2本超え2本潜り1本送り）、体部下部はタテ・ヨコ材1本1単位の網代編み（2本超え2本潜り1本送り）、体部

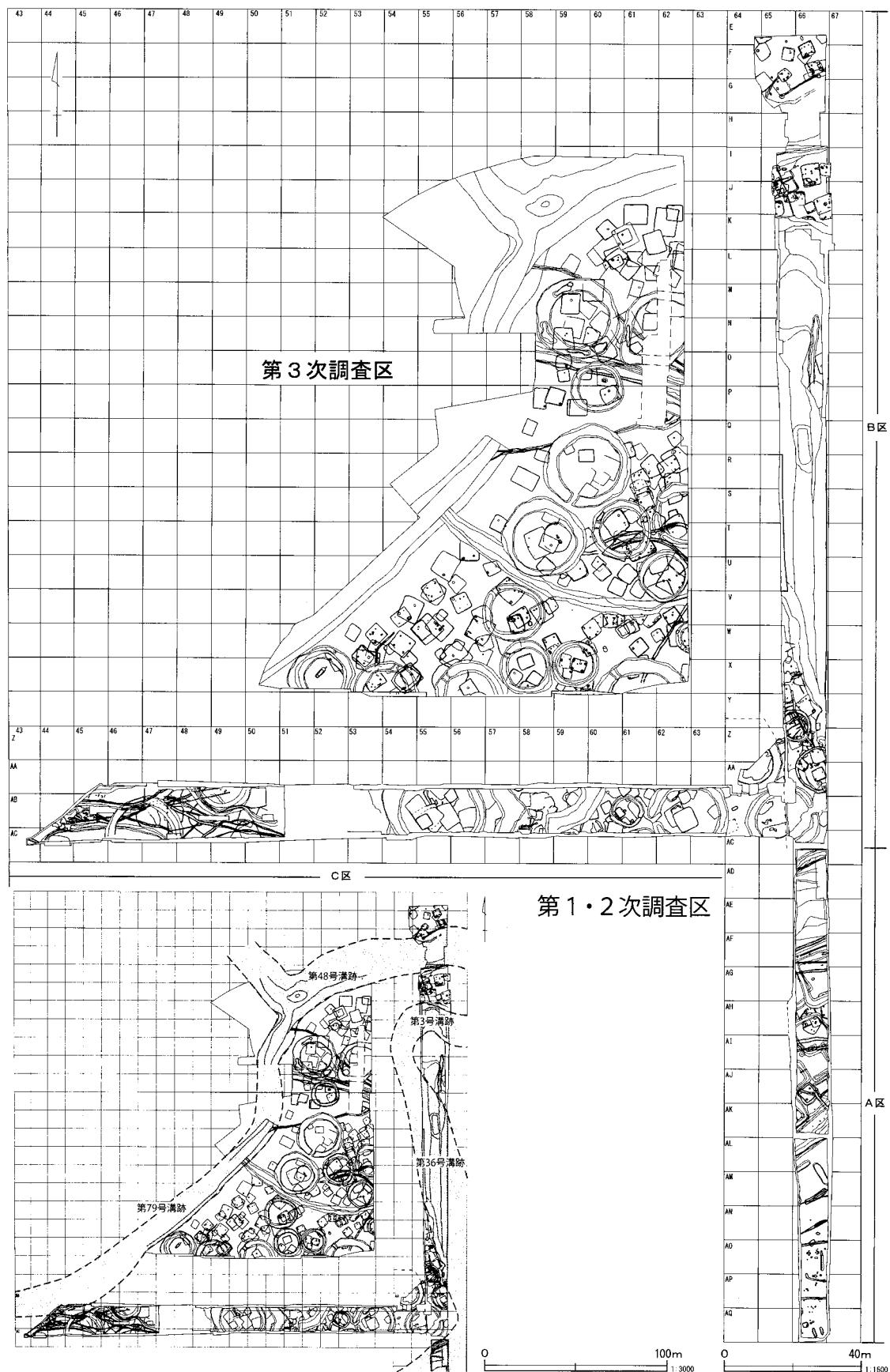
上部はタテ・ヨコ材1本1単位のござ目編み（1本超え1本潜り1本送り）である。ひご材はタテ・ヨコ材共に同一素材の割り裂き材で、ひご材の幅は底部が3.5～5.0cm、体部のヨコ材は上部になると細くなり1.5～2.0mmで、密になる。割り裂いた外側をかごの内部に用いていた。部分的に一重の節がみえる。」（p324左ℓ28～37、右ℓ1～3）

「同様な形状と編組技法をもつかごは岡山県津島遺跡などで出土しており、津島遺跡のかごの時期は弥生時代後期から古墳時代初頭と考えられている（岡山県教育委員会2000）。網代編みは東日本が2本超え1本潜り1本送り、西日本では2本超え2本潜り1本送りが基本的な編み方とされ、その境界は静岡県浜松市蜆塚遺跡付近が想定されているが（安孫子1971）、74-1（ママ）の底部から胴部下位には2本超え2本潜り1本送りの網代編みが用いられていることから、本例はそれより東で出土した例と位置付けることができよう。」（p327左ℓ6～9、右ℓ1～8）

**籠脚** 四方転び形籠脚は、河川跡（第48号溝跡）からの出土である。全体に傷みが著しく、表面には凹凸が目立ち、工具痕等は認められない。右側の側縁を欠くが、横長の台形と考えられる。上辺14.5cm、下辺16.8cm、高さ7.2cm、厚さ0.8cmである。上辺は内側に斜めに削られている。側縁も内側に斜めに削られており、組み合わせが意図された造作と考えられる。上辺の中央に幅2.5cm、深さ2.5cmの半円形の切り込みが設けられている。切り込みの縁の表裏面は斜めに削られている。左右の側縁には、縁辺部から2.0cmの位置に並んで、径0.3cmの小穴が4孔並んで開けられている。小孔は紐擦れ状に、四角く不整形になっている。樹種同定は行われていなかったが、スギ等の針葉樹と考えられる。



第2図 濱田遺跡の脚付籠（奈良文化財研究所 2017b より転載）



第3図 反町遺跡概念図（福田 2013 より転載）

### 3 反町遺跡と瀬田遺跡の籠と籠脚の評価

以上、瀬田遺跡、反町遺跡出土の逆頭円錐形の籠、四方転び形籠脚について、出土状況、形態、製作技法を確認した。ここでは、双方の資料の相違を確認したい。

**出土状況** 瀬田遺跡が円形周溝墓の周溝底からの出土、反町遺跡が河川跡からの出土と全く異なる。反町遺跡のものは別個体であるため、そもそも両遺跡例を比較すること自体が無意味という可能性もあるが、ここでは一旦それを棚上げして論を進めたい。

瀬田遺跡では、周溝底から正位の状態で出土しており、円形周溝墓における死者儀礼の一環として周溝内に収められた可能性が高い。

周溝墓出土の木製品については、かつて野中仁と検討した（野中・福田 1993）。かなり以前の検討であるため、本例を含めたその後の出土例を合わせた再検討が必要である。詳細は別に譲りたいが、ここでは、その中で把握できた出土例との対応を確認しておく。

この検討で対象とした木製品の出土遺構の内、埼玉県行田市小敷田遺跡、東京都北区豊島馬場遺跡については、方形周溝墓ではなく周溝持建物跡へと種別が変更したため、除外する（註 1）。

古墳時代前期の出土例は、埼玉県坂戸市中耕遺跡で鋤が、奈良県田原本町矢部遺跡で槽が出土している他は棒状木製品である。特に矢部遺跡では、同一の層から自然木、葉、植物種子（炭化コメ・ダイズ、アズキ）、植物纖維が出土し、寺沢薰は複数回の「墓前祭」を推定している（寺沢 1986）。

瀬田遺跡の例は周溝底に据え置かれた状態であり、内容物があったのかどうかは定かでない。一方、周溝の底に置かれたものであることから、周溝墓への埋葬からそれほど時を経ずに収められたと考えられる。

立花実が指摘するように、関東地方の方形周溝

墓では、周溝底から小型土器が出土する場合がある（立花 1996）。この籠は小型土器の使用時と同段階の儀礼に使用され、周溝内に収められたと解釈できよう。

いずれにせよ、周溝墓における死者儀礼に際して使用された可能性が高い。

一方、反町遺跡出土資料は河川跡からの出土である。俎板状の板の上に、もう一つの籠に重なった状態で出土した。逆頭円錐形の籠は、板や敷物との伴出状況から、一般的な道具として使用されていたと考えて良いだろう。

瀬田遺跡では周溝墓の死者儀礼用として遺棄され、反町遺跡では実用品としての籠が放置されている。つまり、逆頭円錐形の籠そのものは実用品なのである。

では、四方転びの籠脚はどうか。表 1 は、浦による四方転び脚足の集成である（浦 2013）。全国で 54 例が集成されているが、その大半は滋賀県、大阪府からの出土である。出土例が少なく、希少性が認められるため、脚部を持つ籠には特別な役割があった可能性が考えられる。

一方で、そのほとんどが溝跡や河川跡からの出土で、他の木製品と同様である。墓からの出土は、瀬田遺跡例が初めてであり、四方転び形籠脚付籠は、墓専用の特殊な籠であったとは考え難い。

この両方を考え合わせると、希少な籠ではあるものの日常生活でも用いられており、瀬田遺跡の例は、他の儀礼用の器物と同様の過程で円形周溝墓に収められたと考えられる。

**法量** 次に法量について比較したい。まず籠についてである。瀬田遺跡例が口径約 30cm、反町遺跡例は口縁部が失われているが、現存長が 35.0 × 28.0cm で、反町遺跡例がやや大きい。底部は、瀬田遺跡例が 9cm、反町遺跡例が 12cm で、やはり反町遺跡例がやや大きい。しかし、径 30cm 前後の籠としてみた場合、この差が大きな機能差に結び付くとは考え難く、両者はほぼ同大と考え

第1表 四方転び形籠脚一覧（浦 2013 より転載）

所在地	遺跡名	時期	出土層位	長辺	短辺	幅	厚	樹種
滋賀県草津市	柳	弥生時代後期後半	SX 1-II 下層E 2	11.0	8.8	4.5	0.5	スギ
大阪府交野市	森	弥生末期から古墳初頭	溝 1	17.0	(11.2)	3.8	0.5	—
大阪府藤井寺市	船橋 1	弥生末期から古墳初頭	467溝	(8.0)	(8.4)	(3.6)	(0.8)	—
大阪府藤井寺市	船橋 2	弥生末期から古墳初頭	467溝	(16.0)	(10.5)	6.8	0.7	—
京都府京都市	水垂 1	弥生後期末から古墳初頭	河川SD103	9.8	(6.8)	(3.1)	0.4	—
京都府京都市	水垂 2	弥生後期末から古墳初頭	河川SD104	(10.0)	(3.2)	(5.9)	0.5	—
京都府京都市	水垂 3	弥生後期末から古墳初頭	河川SD105	(6.0)	(2.4)	(3.5)	0.3	—
滋賀県東近江市	石田 1	弥生後期末から古墳前期	中央河道SR01中央中層	11.6	(9.4)	(2.9)	0.7	スギ
滋賀県東近江市	石田 2	弥生後期末から古墳前期	SR01南肩中層	【17.8】	11.4	5.6	0.7	—
滋賀県東近江市	石田 3	弥生後期末から古墳前期	中央河道最下層	21.7	(16.8)	(5.3)	1.0	—
滋賀県守山市	下長 1	弥生後期末から古墳前期	SR -1IV層	19.4	14.6	6.5	1.1	—
滋賀県守山市	下長 2	弥生後期末から古墳前期	SR -1IV層	16.6	11.4	6.0	1.1	—
滋賀県守山市	下長 3	弥生後期末から古墳前期	SR -1IV層	17.4	13.0	8.5	0.7	—
滋賀県守山市	下長 4	弥生後期末から古墳前期	SR -1IV層	14.8	8.6	5.9	1.0	—
滋賀県守山市	下長 5	弥生後期末から古墳前期	SR -1IV層	17.7	欠	(10.3)	0.9	—
愛知県一宮市	八王子	弥生後期末から古墳初頭	SX05 (井泉)	(16.8)	(8.4)	9.2	0.8	—
三重県津市	六大A	弥生後期から古墳前期	SD1III層E-S 12地区	14.0	8.0	7.6	0.8	—
岡山県倉敷市	上東	古墳前期前半	—	14.9	7.6	7.5	0.6	ヒノキ
大阪府堺市	下田 1	古墳前期	SD1108 3層	22.4	5.6	12.2	0.7	スギ
大阪府堺市	下田 2	古墳前期	SD1108 3層	22.8	5.6	12.3	0.7	スギ
大阪府堺市	下田 3	古墳前期	SD1108 3層	22.6	5.6	12.4	0.7	スギ
大阪府堺市	下田 4	古墳前期	SD1108 3層	(19.5)	5.6	12.4	0.7	スギ
大阪府堺市	下田 5	古墳前期	SD1108 3層	19.9	8.4	10.0	0.9	—
大阪府堺市	下田 6	古墳前期	SD1108 3層	22.2	(12.4)	8.3	0.6	—
大阪府堺市	下田 7	古墳前期	SD1108 3層	21.1	10.2	12.3	0.8	—
大阪府堺市	下田 8	古墳前期	SD1108 3層	21.1	10.6	12.1	1.2	—
大阪府堺市	下田 9	古墳前期	SD1108 3層	18.9	(12.8)	(7.3)	0.8	—
大阪府堺市	下田 10	古墳前期	SD1108 3層	17.9	(12.4)	(7.3)	1.3	—
大阪府堺市	下田 11	古墳前期	SD1108 3層	(5.6)	(2.8)	(7.4)	1.2	—
大阪府堺市	下田 12	古墳前期	SD1108 3層	17.2	10.2	10.5	1.2	—
大阪府堺市	下田 13	古墳前期	SD1108 3層	17.6	5.4	9.7	0.7	—
大阪府堺市	下田 14	古墳前期	SD1108 3層	欠	(8.0)	(5.6)	1.2	—
大阪府堺市	下田 15	古墳前期	SD1108 3層	16.6	(14.4)	3.4	1.1	—
奈良県奈良市	平城宮下層	古墳前期	SD07	14.2	(7.5)	(4.5)	0.5	スギ
石川県小松市	千代・能美 1	古墳前期前半	川跡中層	17.4	8.8	10.0	1.1	スギ
石川県小松市	千代・能美 2	古墳前期前半	川跡	16.8	9.0	9.9	1.1	スギ
石川県小松市	千代・能美 3	古墳前期前半	川跡	【17.6】	8.4	10.0	1.2	スギ
新潟県上越市	下割 1	古墳前期	03旧河川1中層	(8.7)	10.0	(6.1)	0.8	スギ
新潟県上越市	下割 2	古墳前期	03旧河川1中層	(15.4)	11.9	(5.9)	0.8	スギ
新潟県上越市	下割 3	古墳前期	03旧河川1中層	24.6	9.8	13.7	0.9	スギ
三重県伊賀市	北堀池 1	古墳前期前半	大溝下層D-22-15	22.0	9.5	11.8	0.9	ヒノキ
三重県伊賀市	北堀池 2	古墳前期前半	大溝	(10.4)	(10.8)	5.6	0.7	ヒノキ
三重県伊賀市	北堀池 3	古墳前期前半	大溝D-25-15	17.5	12.0	6.8	0.6	ヒノキ
埼玉県行田市	小敷田 1	古墳前期か?	4区包含層	(15.5)	7.8	(7.0)	0.6	スギ
埼玉県行田市	小敷田 2	古墳前期か?	4区包含層	20.2	8.0	9.0	0.6	スギ
山形県山形市	馬洗場B	古墳前期後葉	SG763 (河川跡)	(15.8)	9.0	(6.5)	0.6	スギ
山形県山形市	藤治屋敷	古墳前期後半	SG213 (河川跡)	15.6	11.6	6.0	0.7	スギ
滋賀県蒲生郡	宮ノ前 1	古墳前期後葉	SP-1	(26.7)	15.1	14.8	1.0	—
滋賀県蒲生郡	宮ノ前 2	古墳前期後葉	SP-1	29.0	15.2	14.8	1.1	—
滋賀県蒲生郡	宮ノ前 3	古墳前期後葉	SP-1	(27.2)	15.4	15.2	1.0	—
滋賀県東近江市	斗西 1	古墳前期	SD02-7壙2下層	(12.7)	10.0	(4.7)	0.6	スギ
滋賀県東近江市	斗西 2	古墳前期	SD02-7壙2下層	15.1	(12.8)	(2.8)	0.6	アスナロ
滋賀県東近江市	斗西 3	古墳前期～中期	SD02-3中層	15.6	11.6	3.6	0.6	アスナロ
滋賀県東近江市	斗西 4	古墳前期～中期	SD02-7壙2中層	17.5	12.8	7.0	0.8	スギ

() は残存長、[] は復元長

て良いだろう。

四方転び形籠脚については、瀬田遺跡例が上辺9.0cm、下辺11.0cm、高さ3.5cm、反町遺跡例が上辺14.5cm、下辺16.8cm、高さ7.2cm、厚さ0.8cmで、反町遺跡例がやや大きい。

**製作技法** 篠については、双方とも底部タテ・ヨコ材2本1単位の網代編み（2本超え2本潜り1本送り）、体部下部タテ・ヨコ材1本1単位の網代編み（2本超え2本潜り2本送り）、体部上部タテ・ヨコ材1本1単位のござ目編み（1本超え1本潜り1本送り）である。編組技法は同一である。

素材については、反町遺跡例が樹種不明であり、瀬田遺跡例の割り裂き等の造作については未報告であるため、現状では比較できない。

四方転び形籠脚については、四方転びの形態を作るためにコンパスによる規矩法が用いられていること自体が、最大の製作技法上の共通点である。

形態としては、反町例は上辺に切り込みが、瀬田例は下辺に切り込みが施されている。反町例は上部に籠を取り付ける造作と考えられ、瀬田例はデザイン的なものと考えられる。

また、両者はごく薄い板材で、側片部が斜めに削られている点から、具体的な工具痕は認められないが、両者の仕上げには鉄製の鉋が使用されたと考えられる。

以上のように、反町、瀬田遺跡双方の例は共通点が多く、ほぼ同様の製品を作ることが意識され、共通した製作手法が採られたと評価していいだろう。特に、佐々木が指摘するように網代編みの技法が共通する点は大きい。こうした編組技法も含む、木製品、編組製品の製作手法の交流を示す具体例とできるからである。

しかし、反町遺跡例における上辺の切り込みが実用であるのに対して、瀬田遺跡の例はデザインである。つまり、同様であるのに異なるのである。

ここに当時の木製品が持つ規格性と、そうでは

ない部分が垣間見える。

#### 4 外来系木製品としての検討

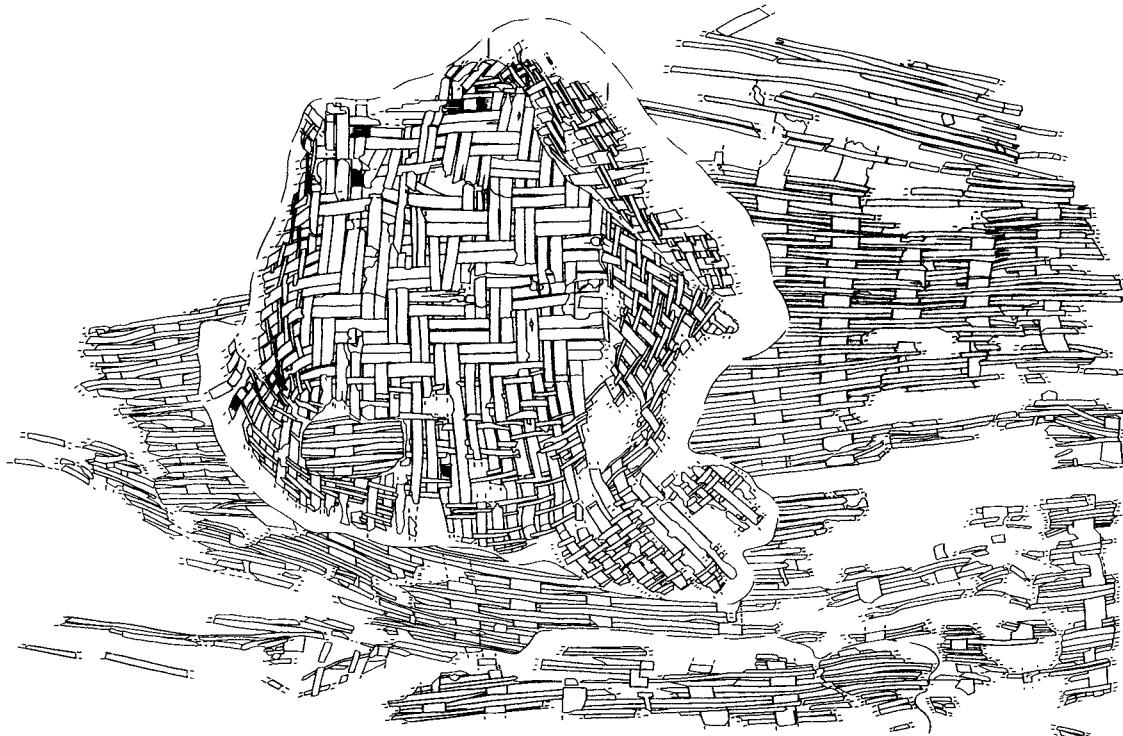
では、この籠と四方転びの籠脚は、いずれかからの搬入品なのであろうか。いや、やはり、それは早計である。理由は二つある。一つは反町遺跡で外来系譜と考えられる遺物に、彼の地からの直接の搬入品は一つも存在しない点である。いずれも、在地で作られた「外来系文物」、具体的には「外来系土器」なのである。もう一つは、反町遺跡で同時期と考えられる他の木製品、例えば幅2.0～2.5cmの工具痕が全体に残る剣物腰掛などにも鉄製鉋を用いた高度な木工技術が用いられている点である。それが樋上昇のいう首長の抱える専業的木工集団（樋上 2010）なのかは筆者には判断できないが、いずれにせよ地域社会が、自前で相当高度な木製品を製作できる能力を有していたのは確かである。

この両点から、籠と四方転び形籠脚は、「外来系木製品」と呼ぶのが相応しいと考えられる。

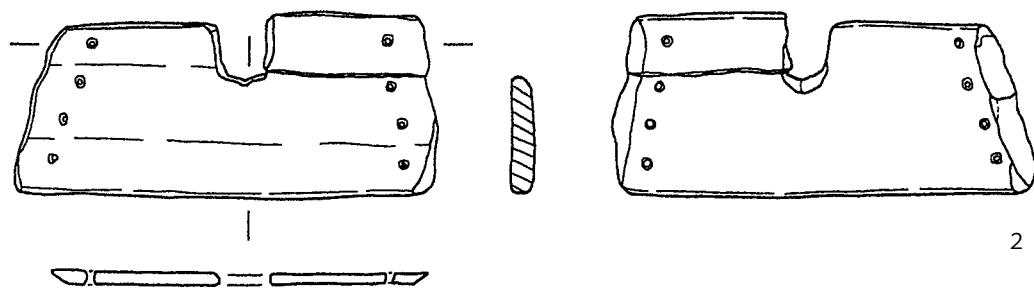
在来の系譜を引く遺物の中に、こうした各地に特徴的な遺物が見られる例は土器において既によく知られている。しかし、それらの土器は、胎土や細かな製作手法の在来土器との共通性から、彼の地からの移入品ではなく、模倣品とされている。

土器研究では、こうした土器を「外来系土器」と呼ぶのはよく知られている。また、関東地方の古式土師器への移行過程は、小型器台、小型丸底土器に代表される精製土器の器種組成への参入、「組み合わせ成形手法」への新しい手法への転換といった大きな変化が見られる時期である。

こうした考え方を木製品に当てはめることが許されるならば、新しく導入され、その後定着し、主要な器種組成となる「東海系曲柄鉋」、「ナスピ形鉋」といった新来の器種、飯塚がいう「槍鉋b」（飯塚 1999）を用いた「精製木器」製作手法の導入などを、土器製作における画期になぞらえる



1



2

第4図 反町遺跡の籠、四方転び形籠脚 (福田 2009、赤熊 2011 より転載)

ことができる。同様に「外来系木製品」についても、土器と同じ文脈で語り得るのではないだろうか。

もう少し、「外来系土器」の内容について確認しておこう。土器研究における「外来系土器」は、在来の土器の型式組列に含まれない他地域の系譜を引く土器である。他地域の土器そのものがもたらされた場合には「外来土器」と称される。「外来系土器」は、形態は他地域のものだが、使用さ

れる粘土は在地のもの、製作技法も在来の土器群の技法が用いられるなど、いわば他地域の土器の「忠実ではない」コピーなのである。しかも、そのコピーの度合いは、コピーする側次第なのである。

外来系土器の研究では、まずその系譜の故地を探す。今回の両者が大きく西日本系譜であるのは疑い得ないが、もう少し詳細に検討してみよう。

まず、籠についてだが、野田真弓は、瀬田、反町と同様の形態、底部正方形（I）、体部鉢形（A）、口縁部正円形（1）の I—A—1 類の例として、縄文時代の福島県三島町荒屋敷遺跡、弥生時代の鳥取県青谷町青谷上寺地遺跡（野田・茶谷ほか 2005）、石川県小松市八日市地方遺跡（福海 2003）などを挙げている（野田 2005）。この形態の籠が縄文時代からの一般的な形態であった可能性を示すものと考えられる。その中で青谷上寺地では、瀬田、反町と同様の底部タテ・ヨコ材 2 本 1 単位の網代編み（2 本超え 2 本潜り 1 本送り）の籠が 15 点出土しており、岡山県総社市津島例や八日市地方例も同様であることから、西日本の底部の編み方としては一般的であったと考えられる。一方、同様の形態で、体部下部タテ・ヨコ材 1 本 1 単位の網代編み（2 本超え 2 本潜り 1 本送り）、体部上部タテ・ヨコ材 1 本 1 単位のござ目編み（1 本超え 1 本潜り 1 本送り）の例は、八日市地方例である。底部が不明な籠には青谷上寺地にも例がある。このように、形態と編み方から見れば、八日市地方などと共通しているが、同遺跡は弥生時代の遺跡であり、また数点のみで分布論を展開するのは無理がある。加えて瀬田遺跡例は未報告である。現段階では西日本に広くみられるタイプとするのに留めた方が良いだろう。従って、反町遺跡の籠は「西日本系」としておきたい。

一方、四方転び形籠脚については、前述の浦の集成にある大阪府堺市市下田遺跡で 15 点出土しており、群を抜いている。実際に一枚の板から作られた資料が見られ、製作遺跡の一つと考えられる。大阪府には他にも交野市森遺跡や藤井寺市船橋遺跡で出土例が知られ、点数からも和泉地方、河内平野を一つの本貫地とすることができよう。

また滋賀県でも草津市柳遺跡、近江市石田遺跡、斗西遺跡、守山市下長遺跡、日野町宮の前遺跡の 5 遺跡で出土例が知られており、やはり中心的な

分布箇所と考えられる。

中でも、下田遺跡には 2 か所の方形の割り込みや、上辺中央に穿孔がある例が見られ、反町例と同様ではないが、上辺に造作を加える点で共通している。また、埼玉県内のもう一例の出土例、行田市小敷田遺跡の中央に穿孔が施される例とも同様の資料が見られる（註 2）。従って、反町遺跡の籠脚は広い意味での「畿内系」と考えられ、更に下田遺跡との関係性が妥当であるならば、「和泉系」とも言い得る可能性がある。

以上のように、籠については「西日本系」、籠脚については「畿内系」、更に細かく「和泉系」の木製品とすることができた。この作業によって、初めて「一系木製品」という範疇が確保され、系譜に基づき故地の資料と比較、検討しながら、その分布や流通、他の同地域系譜の文物との関係、社会的意義の検討が可能になったと考えられる。

当然のことながら、この四方転びの籠脚には本体となる籠がある。その籠は反町遺跡のような籠であった可能性は充分考えられよう。また、東日本的な編組技法を用いた籠に取り付く可能性もある。逆にそれこそが、畿内系籠脚の地域における使用法である。どちらの場合でも、具体的な出土例が期待される（註 3）。

木製品を除く外来系文物に目を転じると、反町遺跡では畿内系二重口縁壺やタタキ甕、屈曲口縁鉢といった畿内系外来系の土器が出土しており、反町遺跡近傍の五領遺跡に布留系甕が多く認められるのはよく知られている。

木製品、土器双方の外来系文物の存在、特に特定の技法が用いられている籠や籠脚は、専門的な技術を持つ人々の往来を意味するものである。こうした人々の具体的往来が、地域における古墳時代の始まりに大きく関与していたと推定される。

## 5 小結

以上、反町遺跡の逆裁頭円錐形の籠、四方転び

形籠脚を、「外来系木製品」として若干の検討を試みた。今後は前述のような系統的な検討とともに、土器研究と同様の、その模倣のレベルと、どうしてそのレベルの模倣が行われたのかという背景の探究が肝要であろう。こうした「外来系」土器や木製品、あるいは遺構が、在来のそれらとどのような関係を築いていたのかが、地域における古墳時代前期の実像の解明につながると考えられるからである。

本稿は、土器や遺構の検討から筆者が行ってきた「外来系文物」についての検討方法を木製品について適用したものである。地域における古墳時代前期という時代の実像を探る一環として、これまで木製品や使用樹種の検討も試みてきたが、その有効性については甚だ心許ない。是非大方の御批判、ご意見をお願いする次第である。

**謝辞** 本稿を作成するに当たり、『反町遺跡I』の報告時から佐々木由香氏に、編組製品の実測図の作成をはじめ様々な御教示を頂いた。まず、佐々木氏に感謝したい。浦蓉子氏には瀬田遺跡出土例について、筆者の不躊躇な質問に丁寧にご対応頂いた。反町遺跡の四方転び形籠脚は現在東松山市教育委員会が所蔵されている。実見に当たっては、同教育委員会の佐藤幸恵氏にご配慮頂いた。精製木器全般については、飯塚武司氏に以前から御教示頂いている。

また、本稿では本格的に取り上げられなかつたが、小敷田遺跡、白井沼遺跡の木製品について、

吉田稔、井上真帆、中島淳子の各氏から御教示頂いた。以上の方々に末筆ながら感謝申し上げたい。

## 註

註1 関東地方の周溝持建物跡については、拙著（福田2014）で、詳しく述べた。当時方形周溝墓とされていた多くの事例が周溝持建物跡に遺構の種類が変更になっている。

註2 埼玉県行田市小敷田遺跡からは、中央に径2.4cmの円孔が開けられた四方転び形籠脚が2点出土している。詳細については別に譲るが、同様の形態の四方転び形籠脚は、大阪府堺市下田遺跡（西村・仁木ほか1996）で3点が認められ、穿孔のない1点と合わせて、仁木昭夫によって一枚の板から製作された一つの製品を構成する部品と推定されている（仁木1996）。

この他に関東地方では、千葉県茂原市国府関遺跡からも四方転び形籠脚が出土している（菅谷1993）。未見のため、今後観察を通して関東地方における四方転び形籠脚について、改めて論じることにしたい。

また、埼玉県川島町白井沼遺跡からは、大阪府東大阪市新池遺跡と非常によく似た合子形蓋が出土している（中山ほか2005）。集成と検討が充分ではないため、本稿では取り上げないが、これらも外来系木製品として検討できると考えられる。

註3 瀬田遺跡、反町遺跡のほかの共伴例としては、一体ではないが滋賀県草津市青地町柳遺跡流路跡SX1で認められる（平井・中村2008）。浦氏御教示。

## 参考・引用文献

- 赤熊浩一 2011 『反町遺跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第380集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
安孫子昭二 1971 「第4節平尾No.9遺跡 6) 繩文後期中葉の土器」『平尾遺跡調査報告I』pp.132-174 南多摩郡平尾遺跡調査会  
飯塚武司 1999 「東日本における古墳出現期の木工集団(上)」『古代文化』第51巻5号 pp.19-39 古代学協会  
飯塚武司 1999 「東日本における古墳出現期の木工集団(下)」『古代文化』第51巻6号 pp.24-31 古代学協会  
浦 蓉子 2013 「結合技術からみた四方転び木製品」『立命館大学考古学論集VI』pp.171-182 立命館大学考古学論集刊行会

- 浦 蓉子 2017 「「四方転びの箱」の用途について」『奈良文化財研究所紀要 2017』 pp.45-45 奈良文化財研究所
- 大和田瞳 2005 「2. 第8号井戸跡出土の木製蓋について」『白井沼遺跡 I』 pp.75-76 埼玉県埋蔵文化財調査事業  
団報告書第 315 集
- 佐々木由香 2009 「(5) 編組製品の技法と素材」『反町遺跡 I』 pp.323-327 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第  
361 集
- 菅谷通保 1993 『国府関遺跡群』(財) 長生郡市文化財センター調査報告第 15 集
- 立花 実 1996 「方形周溝墓」出土の土器 南関東①神奈川県』『関東の方形周溝墓』 pp.179-208 同成社
- 寺沢 薫 1986 『矢部遺跡』奈良県史跡名勝記念物調査報告第 49 冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 奈良文化財研究所 2017a 「瀬田遺跡出土編みかごの調査成果」記者発表資料
- 奈良文化財研究所 2017b 「全国初!! 弥生時代の脚付き編みかご 瀬田遺跡(飛鳥藤原第 187 次調査)の成果」  
速報展資料
- 中山浩彦・大和田瞳 2005 『白井沼遺跡 I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 315 集
- 仁木昭夫 1996 「第4章 出土した四方転びの箱」『下田遺跡 第三分冊』 pp.493-502 (財) 大阪府文化財センター  
調査報告書第 18 集
- 西村 歩・仁木昭夫ほか 1996 『下田遺跡』(財) 大阪府文化財センター調査報告書第 18 集
- 野田真弓 2005 「第3章 青谷上寺地遺跡のかご」『青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告 1 木製容器・かご』  
pp.93 ~ 142 鳥取県埋蔵文化財センター調査報告 8 鳥取県埋蔵文化財センター
- 野中 仁・福田 聖 1993 「方形周溝墓出土の木製品」『研究紀要』第 10 号 pp.113-158 (財) 埼玉県埋蔵文化  
財調査事業団
- 樋上昇 2010 『木製品から考える地域社会』雄山閣
- 平井美典・中村智孝 2008 『柳遺跡IV』滋賀県教育委員会・(財) 滋賀県文化財保護協会
- 平井 勝 2000 『津島遺跡 2』岡山県埋蔵文化財調査報告 151 岡山県教育委員会
- 福海貴子他 2003 『八日市地方遺跡 I』 小松市教育委員会
- 福田 聖 2009 『反町遺跡 I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 361 集 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
2011a 「関東地方における木器と低地遺跡」『研究紀要』第 25 号 pp.139-148 (財) 埼玉県埋蔵文化財  
調査事業団
- 2011b 「埼玉県における古墳時代前期の植生と木器の樹種選択」『埼玉考古』46 pp.53-72 埼玉考古  
学会
- 2012 『反町遺跡III』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 393 集 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業
- 2014 『低地遺跡からみた関東地方における古墳時代への変革』私家版
- 吉田 稔他 1991 『小敷田遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第 95 集

追記 本稿脱稿後、佐々木由香氏から同様の籠について、奈良県田原本町唐古・鍵遺跡、神奈川県海老名市河原口坊  
中遺跡等からも出土例があるとのご教示を得た。地域の中核的な大規模集落からの出土例が知られるのみであるが、  
現段階で何らかの意義付けを行うのは早計であろう。更に資料の収集、分析を進め、四方転び形籠脚と合わせて再論  
を期することにしたい。